

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「J A秋田おばこ行動計画」

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員：計画期間中に1人以上取得すること。

女性職員：取得率を80%以上とすること。

<対策>

平成27年度～ 男性も育児休業を取得できる事を周知するため、研修会時や、職場内広報等で情報提供する。

平成27年度～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会を実施する。

目標2 計画期間内の各月において、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを週1回実施する。

<対策>

平成27年6月～ 各部門における所定外労働の原因の分析等を行う。

平成27年7月～ 職場内広報を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を実施する。

目標3 計画期間内に事業所内託児所を開所する。

<対策>

平成27年度～ 開所に向け、専任チームを立ち上げる。

平成28年度～ 職員の子どもと地域の子どもを対象とし、受入態勢を整える。

## 女性活躍推進法に基づく「JA秋田おばこ行動計画」

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日
2. 当組合の課題
  - (1) 管理職に占める女性割合が低い。
  - (2) 男女の継続勤務年数に大きな差がある。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標：管理職（課長以上）に占める女性割合を30%以上にする

### <取組内容>

取組1：事業所内保育施設の利用支援を行う。

平成28年4月～ 事業所内保育施設の開設を周知する。

平成28年4月～ 事業所内保育施設の利用者に保育手当を支給する。

※平成27年4月～ 調査実施済。

取組2：仕事ややりがい等に関する意識調査を行い、調査結果に基づく改善策を検討。

平成29年 5月～ 調査項目を検討。

平成29年10月～ 調査を実施。

平成29年11月～ 調査結果を踏まえ、取組の改善策を検討。

取組3：女性がより高度な知識・スキル等を身につけるための研修を実施する。

平成29年11月～ 研修の内容を検討する。

平成30年 7月～ 研修を実施する。

## 女性の活躍に関する情報公表 (平成31年4月1日現在)

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合：61.5%

② 管理職に占める女性労働者の割合：17.6%